

令和6年12月4日

保護者各位

和歌山県立和歌山工業高等学校

校長 藤田 勝 範

授業中の携帯電話等使用禁止への協力をお願い

師走の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本校教育活動に、ご理解とご協力をたまり誠ありがとうございます。

さて、本校では校内での携帯電話等の使用を禁止していますが、残念ながら一部の生徒が授業中において使用をくり返し、他の生徒の授業の妨げとなることが生じています。

つきましては、今の状況を改善し、生徒全員が集中して授業に取り組めるようにすることが急務であると考え、下記のように指導をしていくこととしましたので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

- 1 校内では携帯電話等を使用することを禁止とします。
- 2 授業中に携帯電話等を使用している場合は、すぐに使用をやめるよう指導します。また、その指導回数を記録します。
- 3 指導回数が3回となった場合、保護者に来校いただき、所属科長、学年主任、担任立ち会いのもと注意します。また、3回目の指導から保護者に来校いただくまでの間は、登校することを禁止いたします(欠席となります)。
- 4 4回目以降の指導は、特別指導(家庭謹慎)となります。